

会議録

会議の名称	令和3年度 第1回登米市上下水道運営審議会
開催日時	令和3年7月29日(木) 14時00分 開会 16時10分 閉会
開催場所	登米総合体育館 1階 会議室
座長(議長)	会長 山田一裕
出席者(理事)の氏名	鈴木郁子委員、千葉貞雄委員、及川由美子委員、千葉信子委員、今野秀俊委員、岡本哲志委員、大森敏雄委員、菅原昭委員、佐藤雅子委員 以上10名
欠席者(理事)の氏名	伊藤秀雄委員、木村千代委員 以上2名
事務局職員職氏名	市長 熊谷 盛廣 上下水道部長 佐藤嘉浩、次長 千葉智浩、 (経営総務課) 細川経営総務課長、佐々木課長補佐、菅原係長、松井主幹、千葉主幹、及川主査 (水道施設課) 鈴木安宏水道施設課長、鈴木良彦課長補佐 (下水道施設課長) 千葉下水道施設課長、杉田課長補佐 以上13名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 市長挨拶 3 各委員及び職員紹介 4 会 議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長互選 (2) 副会長互選 (3) 議事録署名人の選任 (4) 諮問 <ol style="list-style-type: none"> ① 登米市下水道事業経営戦略の改定について ② 水道料金及び下水道使用料等のあり方について ③ 上下水道事業の重要事項について (5) 報告 <ol style="list-style-type: none"> ① 水道事業の概要について ② 下水道事業の概要について 5 その他

会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 登米市上下水道事業経営審議会委員名簿 ・資料2 登米市上下水道事業経営審議会条例 ・資料3 登米市審議会等の会議の公開に関する指針 ・資料4 登米市の水道事業の概要について ・資料5 登米市の下水道事業の概要について ・資料6 「登米市水道料金及び下水道使用料あり方検討委員会について」、 ・資料7 「今後の審議会の予定」 ・その他 登米市地域水道ビジョン等各種計画及びパンフレット

別紙

発言者	発言要旨
【1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【2 委嘱状交付】	
登米市上下水道事業運営審議会条例第4条第1項の規定により任期を令和5年3月31日までとし、熊谷市長から委員に委嘱状を交付。	
【3 挨拶】	
<p>長期的な視点に立って、上下水道事業の安定性と継続性を確保していくための方策について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂きたい。</p> <p>また、上下水道事業の健全な運営と効率的かつ効果的な事業の推進に努めて参りますので、委員の皆様方のお一層のご理解とご協力をお願いしたい。</p>	
【4 各委員及び職員紹介】	
事務局より名簿順に紹介。	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
【5 会議】	
(1) 会長互選	
事務局	最初の審議会で会長が決まるまでの間、熊谷市長が仮議長となり会議を進行する旨説明。
市長	審議会条例第6条第2項の規定から過半数の委員の出席があり、会議が成立したことを報告。
	本審議会条例第5条第1項の規定より、自薦や他薦に基づいて決定するため、会長互選についての提案を求めた。
委員	推薦による方法と、東北工業大学の山田委員を会長に推薦する提案を受けた。
市長	提案について賛否を伺った。
委員	異議なし、拍手で承認を得た。
市長	仮議長の解任。
会長	会長席に山田委員が移動し会長就任のあいさつを行い、以降会長を座長に会議を進行。
(2) 副会長互選	
会長	本審議会条例第5条第1項の規定より、自薦や他薦に基づいて決定するため、提案を求めた。
委員	昨年度まで上水道事業運営審議会の副会長や下水道事業運営審議会の委員経験から大森敏雄委員を副会長に推薦する提案を受けた。
会長	提案について賛否を伺った。
委員	異議なし、拍手で承認を得た。

副会長	副会長席に大森委員が移動し就任のあいさつを行った。
(3) 会議録署名人の選任	
会長	会長より委員名簿順に従って及川委員と岡本委員を指名し了承した。 審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。
(4) 諮問	
事務局	本審議会条例第2条に基づき、市長から、山田会長へ諮問書を渡した。 ① 登米市下水道事業経営戦略の改定について ② 登米市水道料金及び下水道使用料等のあり方について ③ 登米市上下水道事業の重要事項について その後、諮問書の写しを各委員に事務局から配布。
事務局	事務局から、諮問理由の説明を行った。
会長	諮問事項について、質疑を伺った。
委員	現在の下水道事業経営戦略はどのようなものか伺いたい。
事務局	平成29年3月の策定時は、本市の一般会計同様に特別会計で運営していた。そのため、資産評価や減価償却などは行わず、正しく資産を評価できなかった。令和2年度に公営企業会計に移行し、資産の評価など将来を見通し財政計画を見直すことができるようになり、新たに経営戦略が必要となった。
会長	会計方法が変わり、経営方針の整理が必要。今後の経営に活かすためには重要なことである。委員皆様には理解を頂きたい。 公務のため市長退席。
(5) 報告 ①水道事業の概要について	
会長	「水道事業の概要について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料4に基づき説明を行う)
会長	水道事業の概要について、質疑を伺った。
委員	① 11ページの令和2年度の資金的収支において、不足分は留保資金により補填されると思うが、現在の内部留保資金の額や内容について教えてほしい。 ② 14ページPの令和2年度の企業債残高の金利はどのくらいか。 ③ 21ページ給水原価の内訳でその他102.16円(36.63%)の内訳は何か。 上記について説明を求めた。
事務局	① 令和2年度末の留保資金の額は約24億3400万円で繰越利益剰余金や損益勘定留保資金である。 ② 金利は、高いもので4.4%である。以前5%以上の高い金利で借入れを行っていたものは、国の制度により借換えが認められた時期があり借換えを実施した。また、高金利の借入金について借換える検討を行ったが、利子償還金額より解約時に発生する違約金が高くなる試算をしているため借換えは控えている。

事務局	③ その他の内訳は委託料が約 62%、修繕費が約 25%。人件費は包括委託により抑制している状況である。
委員	企業債の借換えを行ったものは国の基準で定められているものなのか。
事務局	平成 19 年度から平成 21 年度には国の政策で 5%以上のものは、国で一時借換えをし、その後自治体が負担する財政措置があり借換えを行った経緯がある。
委員	① 7 ページ水道事業の概況から人口減少は自然的増減と社会的増減とあるが、人口減少の分析はどのように行っているか。 ② 11 ページ令和 2 年度の決算状況の収益的支出の委託費には、人件費が入っていないか。給水利益に係る人件費の割合で全国的な標準の数値があれば次回から掲載を願う。
事務局	人口減少の推移は、本市の総合計画で独自に試算したものを使用している。国勢調査を基に出生率から将来を見込み、就学や就職で流出した人口における回帰率などを加味分析し 40 年の人口減少の推計を立てている。
委員	過去の原因分析及び過去、現在そして未来への計画を立てる必要があるが、実際これまでの減少原因をどのように分析しているか次回に示してほしい。
事務局	今後、お配りする決算書に経営分析があり、有収水量 1 m ³ あたりや職員 1 人当たりなど分析を行っている。令和元年度では、水量 1 m ³ 当たりの職員給与費は、全国の類似団体の平均が 18.86 円/m ³ に対し、本市は 20.29 円/m ³ である。 委託費の中に職員給与費の算入はない。外部の委託は全て委託費として計上している。
会長	委託費に対し受託者から示されている従業員数などですることが出来るのでないか。
事務局	今手持ちにはないので、確認し今後お示しする。
委員	給水収益に係る費用割合などのデータも示してほしい。
会長	類似団体となるがこういった団体のことか説明を願う。
事務局	① 給水人口規模、②給水区分、③水源区分、④有収水量密度が全国平均以下の事業体である。これらの条件が本市と同様である全国の 12 自治体を指す。
委員	30 ページ水道事業の課題について、管路 1,400 k mの内 32.7%が老朽化を迎え約 400 k mが対応年数を過ぎた管路とのことだが、今年は更新率が 0.5%で 6.4 k mだが、今後は全てを更新する計画か。
事務局	施設更新計画並びに経営戦略策定に際し管路の材質ごとに対応年数を検討した。 毎年、約 6 億 7,000 万円水道管の更新を行えば、経年化管路率が 3 割を超えない水準を保てることが分かった。

	<p>計画策定後、6億7,000万円を超える更新工事を行っている。現在は基幹管路と呼ばれる影響が大きい大口径管路から更新に着手している。</p> <p>そのため、工事費用が高み、更新延長が伸び悩んでいる状況。そのため管路更新率が0.5%となっている。この管路更新率では対象管路を全て更新するまでには200年がかかる計算だが、大口径の工事をしているため工事単価が極めて高い。今後は管路が小口径のもの更新していく予定であり、更新経費が安くなるため、更新率が上がる見込みである。</p>
会長	更新率が0.5%で6.4kmの更新と示すほかに、その管路の太さと配水に及ぼす影響力なども併せて表示するとより理解が深まるのではないかと。
委員	未だに鉛管の利用があるが更新の見通しを伺う。
事務局	本市においては、柳津地区が該当。堤外に水道管が敷設している等課題が多い。水道管の更新と併せて更新していく予定で、今後5年程度で更新を終了する見込み。
委員	保呂羽浄水場の老朽化、耐震化が必要だと聞いているが更新内容を問う。
事務局	現在、保呂羽浄水場再構築事業により管理棟や膜ろ過処理方式への変更工事などを行う予定。
会長	「下水道事業の概要について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料5に基づき説明を行う)
委員	15ページ経費回収率63.8%と低いとその要因とは何か
事務局	一般会計からの基準内繰入を除き計算していること。維持管理費用が高いこと等により、経費回収率が低い状況である。維持管理費用が高い要因は、地理的要因と下水処理場数が多いため、年間維持管理費用が高い。併せて浄化槽処理の区域が広く数が多いため維持管理費用が高くなっている。
委員	使用料の目安について、この運営審議会が、どの様に水道料金や下水道使用料の改定に関わっていくのか手続きについて説明を願う。
事務局	条例に定め、議会で承認を得て改定する運びだが、今後のスケジュールについては、水道料金及び下水道使用料等あり方検討委員会という別の会議もあり、併せて後で説明を行う。
委員	これまでの説明で、維持管理費用が掛かることはわかっていながらも、なぜ安く設定したのか疑問を持ったので質問を行った。
会長	水道料金等の改定について議論するが、そもそも水道事業や下水道事業の今後の方針性やビジョンに照らして、整備や運営の経費に対し適正な料金算定について議論する。単にお金の話だけではないことをご理解を頂きたい。
会長	下水道使用料については、農業集落排水事業使用料と公共下水道使用料は同じ料金体系で間違いないかと。

事務局	同じで間違いはない。
会長	汚水処理原価を公共下水道と農業集落排水事業と分けて示すことも必要だと思う。
事務局	決算ではそれぞれ事業ごとの数値があるので、次回以降、お示しする。
会長	後の資料にあるが、単に料金を頂く議論ではなく、今ある施設をどのように活用するか、接続率や施設利用率などをどのように解決するのか。考え方や方策を示しながら、料金改定の議論を行う。接続率や施設利用率の向上を進めるために様々なアイデアをこの委員会で示すことが出来るように資料を整理して頂きたい。
委員	水道と下水道の料金改定の話の前に、維持管理費をどのようにして下げることが出来るか検討が必要。それでも値上げが必要な場合には料金改定の議論が必要だが、水道事業に関しては 11 月に施設統廃合計画が策定されるが、下水道事業に関しては、施設統廃合やコスト削減の方向性などの計画はあるか。
事務局	下水道事業は、現在整備中であり、水道事業より施設の維持管理移行が遅い。下水道事業についても同様に人口減少に伴い施設統廃合計画が必要。平成 27 年度に策定した下水道基本構想では、農業集落排水事業の 2 処理場を公共下水道に接続などの構想がある。 また今後人口減少次第では小規模の処理場を公共下水道に接続するなどの計画も必要。ただし、公共下水道に接続する場合であっても、施設規模拡大は行わず、処理能力を見極め、最低コストで統合できるよう検討する。具体的な統廃合は今後検討を行う必要がある。
会長	良いアイデアがあれば、この審議会でお示し願う。そのほか質問が無ければ議事を終了する。
【6 その他】	
事務局	(資料 6 「登米市水道料金及び下水道使用料金あり方検討委員会」資料 7 「今後の審議会の予定」の資料説明を行う)
委員	施設見学の予定はどのような施設を予定しているか。
事務局	水道事業は保呂羽浄水場、下水道事業は佐沼浄化センターを予定。
委員	料金をどのような行程で決定するか答弁があったが、知りたいのはプロセスの話ではない。料金がどのように積み上げられているかを教えてほしいと思うが、検討願う。
事務局	将来にわたって登米市が水道事業や下水道事業をどのように考えて行くか。料金はどのくらいが必要なのかお示しし進める。
【7 閉会】	
佐藤部長	水道、下水道業が抱える人口減少等の課題解決や市民のライフラインである両事業の持続可能な取り組み、事業運営についてご協力を頂きながら進めて行くので今後ご協力をお願いしたい。